



A O B A N O K A Z E

あおばの風

第82号

青葉区民生委員児童委員協議会

1232

こんにちは民生委員・児童委員です



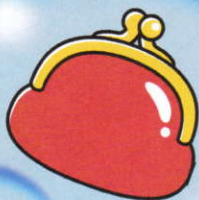
妊産婦のこと



高齢者のこと



子育てのこと



生活のこと



介護・障がいのこと



学校のこと

私たちは
感染予防対策をした上で
活動しています



私たち民生委員・児童委員に
ご相談ください
詳しくは
次のページをどうぞ

民生委員は児童委員を兼ねています。児童、子育てを専門に担当する主任児童委員がいます。

* 発行人 青葉区民生委員児童委員協議会会長 吉村春美 * 事務局 青葉区福祉保健課運営企画係 TEL 045-978-2433
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/minsei/>

回
覧

承認
青葉区第5号

独り暮らし高齢者や
高齢者世帯への声かけ、
安否確認、定期訪問



妊産婦の
心配事の相談・支援
サービス情報の
提供



障がいのある方の
日常生活
などの相談



児童虐待や
いじめについて
関係機関との連絡



「子育てサロン」や
「子育て広場」で
若い世代を
サポート



子育てで
悩んでいる方の
相談・支援窓口



生活保護や
生活福祉資金申請の
相談・支援



介護の悩みや
介護保険制度に
関する相談、
関係機関の
連絡調整



あなたの地域には必ず
担当の民生委員がいます
私たちはあなたを
必要な支援につなぎ、
ネットワークで支えます!!
ひとりで悩まずに
安心してご相談ください



担当民生委員・児童委員の問い合わせは

TEL : 045(978)2433 FAX : 045(978)2419 青葉区福祉保健課

こんにちは 16地区民児協です

(正式名称は「〇〇地区民生委員児童委員協議会」です)



青葉区の人口 311,442人

130,956世帯 (令和2年9月1日現在)

青葉区の民生委員児童委員 定数330人

一人あたり約400世帯を担当

地区No. 民児協名(定員数)

会長名

各地区の定員には、主任児童委員2名が含まれます

①中里地区 (15名)

白井 多美子 (青葉区民児協副会長)

②中里北部地区 (19名)

岡田 みどり

③市ヶ尾地区 (18名)

青野 恵美子

④上谷本地区 (18名)

藤田 恵子

⑤谷本地区 (30名)

小嶋 優 (青葉区民児協副会長)

⑥恩田地区 (31名)

久保田 好子

⑦青葉台地区 (28名)

大和 玲子

⑧青葉台南部地区 (20名)

玉木 依子

⑨奈良地区 (20名)

竹林 真弓

⑩奈良北地区 (8名)

山澤 ミヨ子

⑪山内地区 (27名)

吉村 春美 (青葉区民児協会長)

⑫山内北部地区 (26名)

吉村 なお子

⑬荏田地区 (19名)

徳江 彰子

⑭荏田西地区 (12名)

平野 香菜

⑮すすき野地区 (19名)

近藤 幸枝

⑯美しが丘地区 (20名)

齋藤 正男

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動

人と人とのつながりの中で進める民生委員・児童委員活動ですが、令和2年4月に「新型コロナウイルス感染緊急事態宣言」が出され、私たちの活動も大幅に制限せざるを得ませんでした。この間の民児協活動状況をまとめてみました。

コロナ禍での動き

▶ 青葉ふれあい見守り事業

毎月訪問し顔を合わせることが基本の活動です。コロナの中で人との接触を制限されたため、電話による状況確認、挨拶状の送付やポスティング、ハガキによる困りごと相談などでつながりを維持してきました。

▶ つながる活動

高齢者を対象としたサロン、乳幼児を対象としたひろば、茶話会、食事会、バス旅行などの活動は3月以降軒並み中止になりました。緊急事態宣言解除後コミュニティハウスなどの利用制限も徐々に解除されてきましたが、利用者の感染リスクを考えると未だに元通りの再開は難しい状態です。令和2年度の活動を全面的に中止と決めた地区もあります。



▶ 地区民児協定例会

毎月の地区定例会は会場となる自治会館、コミュニティハウスなどの閉館により、多くの地域では3月から6月まで資料配布だけになりました。

屋外で時短の上で配布をしたり、郵送したところもあります。委員数が多い地区は3密を避けるために時間指定で二部制、三部制にして配布しました。また連絡手段にメール配信なども利用されたようです。

定例会が行われなかった地区でも、7月からは3密を避けるなどの対策を取りながら再開しています。通常通りの開催にはまだしばらく時間がかかりそうです。



令和元年12月の民生委員・児童委員一斉改選後、新型コロナウイルスの影響で通常の会議もあまりできず、まだ自分の民児協内の委員の顔もよくわからない、という話も聞きます。

地域のみなさんが何の心配もなく集い、歓談し触れ合える日が一日も早く訪れることを願うばかりです。

(荏田西地区 大坪 隆夫)

訪問活動自粛中の工夫

谷本地区で実施した『支えあいカード』の登録者にハガキ郵送



各地区定例会の開催が難しくなった時期、「支えあいカード」登録者に、ハガキで連絡を取ってみました。

「青葉ふれあい見守り事業」の方には毎月、直接訪問をしたり電話をしています。「支えあいカード」登録者の場合は、原則、年に一度程度の訪問になっており、今回の自粛期間が加わると一年以上、間があいてしまうケースも考えられます。そこで今回は「支えあいカード」登録者を対象にしました。

6月中旬にハガキを出したところ、受け取った方々から多くの反応が返ってきました。

- 「ハガキを受け取りました。元気です。」
- 「何だか不安で眠れず、電話しました…」とご本人から連絡を受け、コロナうつが考えられたので、本人に了解を得て急遽ケアプラザにつないだ例もあります。
- ハガキを見た家族の方から、ご本人は亡くなったとの電話もありました。

このように、私たちが思っていた以上の反響がありました。相手の方からの「ありがとう」のことばに喜びを感じました。

民生委員・児童委員にできることとして、ハガキ一枚でも孤立・孤独の回避に繋がる活動だったと思います。



ほかにも各地区で、いろいろな工夫がされました。

暑い時期、同じように「支えあいカード」登録者や見守り対象者に暑中見舞いのハガキを出したり、往復ハガキで状況確認したところもありました。電話かけや、民生委員のPRカードをポスティングしたり、マスク作りをして高齢者施設に届けたところもあります。

「新型コロナウイルス感染拡大防止」のために通常の活動や生活ができない中で、民生委員・児童委員がコロナウイルスに負けず、さまざまな取り組みをして頑張ったことを、とても頼もしく思いました。

青葉区災害時要援護者避難支援システム
(支えあいカード) 登録者の皆様へ

拝啓

新型コロナウイルスの感染拡大により世界中が混迷を深めるなか、日本に於いても気を抜けない状態が続いておりますが、皆様方にはお変わりなくお過ごしでしょうか？我々民生委員としても活動を制限されてはおりますが皆様のお役に立てればと考えております。何かお困りな事がございましたら何なりと担当民生委員にご相談ください。先ずはお電話をしてみてください。

令和2年6月〇日

敬具

谷本地区民生委員児童委員協議会

担当民生委員 ()

連絡先 ()

民生委員・児童委員が扱う

重要な書類

をまとめました

- ★個人情報大切に扱います
- ★プライバシーに関することは口外しません

● 高齢者等連絡票 (B 6版・4枚複写)

- 「青葉ふれあい見守り事業」の活動に関する連絡用として作成。
- 新規、転出、死亡、状態の変化時に作成。
- 訪問員控えは必要がなくなった場合、一斉改選時まで保管して破棄。

● 青葉ふれあい見守り事業活動記録 (カラー用紙)

- 「青葉ふれあい見守り事業」の登録者に対する定期訪問の記録を記入。
- 3月、9月に配布される。記録済みの分は10月、4月に地区でまとめて区役所に提出。年間で2枚、専用カラーファイル入り。

● 支えあいカード

※原本は区役所保管

支えあいカードの写し4部

- 本人用
- 民生委員用
- 自治会・町内会用
- 地域防災拠点用

- 作成にあたっては「災害時要援護者を訪問する時の留意点」を参照。
- 支えあいカードの「民生委員用」は専用ファイルに綴じる。
- 年1度程度訪問してカードの内容に変更がないかを確認。
- 内容に変更があった場合
「民生委員用」に赤字で変更事項を訂正
➡地区会長経由で区役所に提出。

- 転出、死亡の場合
「民生委員用」に理由を赤字で記入し、支えあいカード写しの残り3部をそれぞれの所(本人、自治会・町内会、地域防災拠点)から回収のうえ、地区会長経由で区役所に返還。(本人用は未回収でも可)

●福祉カード

福祉カード

1 対象世帯等

A. 高齢者世帯（65歳以上）
1. 高齢者の人数
2. そのうち
3. その他

B. 障害児・者世帯
1. 障害児・者の人数
2. そのうち
3. その他

C. 児童福祉施設
1. 児童福祉施設
2. 児童福祉施設
3. 児童福祉施設
4. その他

D. その他
1. その他
2. その他
3. その他
4. その他

2 対象者・世帯の状況

氏名
生年月日
住所
電話番号

- 作成にあたっては「民生委員・児童委員、主任児童委員の手引き」を参照。
- 福祉カードは専用ファイルに綴じる。
- 対象世帯の状況変化などを記録する。
- 福祉カードの必要がなくなった場合は破棄。

●調査票（2枚複写）

調査書

依頼番号No. _____

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

依頼書

依頼人

住所
氏名
電話番号

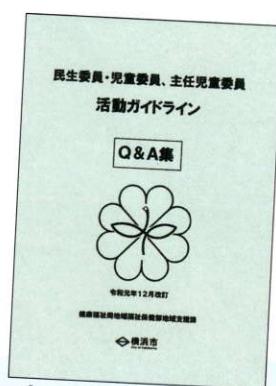
- 依頼があった時に作成。
- 調査書を発行する時の依頼人からの「依頼書」は、一斉改選時まで保管して破棄。

*この他に青葉区社会福祉協議会の生活福祉資金関係書類があります。（該当者がいる場合のみ）

〈参照資料〉



民生委員・児童委員、
主任児童委員手引き



民生委員・児童委員、
主任児童委員活動
ガイドラインQ&A集



民生委員・児童委員活動
困ったときのQ&A
（青葉区版）



これらの3冊を手元に置いて、困ったときはいつでも読めるようにしています。

主任児童委員だより

主任児童委員の活動

主任児童委員は、妊産婦さん・乳幼児から18歳までのお子さんと保護者を専門に担当し、悩みや相談を受けて関係機関につなぎ、支援をする民生委員・児童委員です。

区全体の活動として、小・中学校の保護者向けに年一回講演会の企画・運営をしています。保育園・幼稚園、小・中学校の先生方との情報交換や懇話会への出席、行事への参加など、子どもに関わる様々な活動をしています。

また多くの主任児童委員が「こんにちは赤ちゃん訪問員」をしており、地区毎には「育児教室」のお手伝い、「子育てひろば」の開催・協力をしています。

なかでも「子育てひろば」は、それぞれ内容は異なりますが、主任児童委員が担当者となって開催している会場が多くあります。恩田地区では、例年8月を除く毎月第2木曜日に青葉区民交流センターで開催。毎回10組程度の参加があり、月齢の小さなお子さんのお出かけ場所の一つとして、近くの方同士が知り合い、情報交換をする集いの場になっていました。

令和2年度は残念ながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常の活動ができない日々が続きました。たくさんの親子とお会いして、お話を聞き、相談を受けた時はつなぎ役として、一日も早く以前のように活動できる日が来ることを願っています。

(恩田地区主任児童委員
三池 仁美)



編集後記

82号は新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらの編集でした。広報部員の苦勞もいつもより多かったと思いますが、読みやすい広報紙を目ざして制作しました。地域の方には民生委員・児童委員の活動を知っていただき、民生委員には自分たちの仕事に役立ててほしいと願っております。

村 上

コラム あおばのかぜ

With コロナ



知人Aさんの同居する娘さんが8月にPCR検査を受けた。Aさんから話を聞いた。

娘さんは在宅勤務が主だったので「会社で陽性者が出たため、在宅待機になった」と聞いても、Aさんはピンとこなかった。保健所からの電話は待機命令より13日目にかかってきた。

娘さんと保健所とのやり取りを聞いて、Aさんは初めて怖くなった。濃厚接触者と同居する家族は、室内でもマスクを着用し、生活空間や時間を分けるなど、陽性者と同じ対応をすべきだったが、全く考えなかったと反省していた。

娘さんは症状がないものの検査をその日に受けた。この時病院の別ブースから陽性判定を伝える声が漏れ聞こえ、肝を冷やしたようだ。(娘さんは翌日陰性と判明)

娘さんの同僚の濃厚接触者には地域(他県)での検査が混んでいて待機期間の14日が過ぎるため、症状が無い場合には検査ができないと言われた人もいた。濃厚接触者の検査が難しい地域もあると知った。Aさんによると娘さんはPCR検査を受けたことを周囲には知られたくないようだ。

人にお会いする機会が多かった私は、自分の健康だけでなく同居する家族の健康や勤務での状況を知っておく必要を感じた。そして、新型コロナに罹らないように、人にうつさないようにと努めるだけでなく、不安や恐れから感染者とその家族を非難したり差別したりしないようにしようと強く思った。

(山内北部 前原 由美)

広報部代表 村上 希史子

第82号担当 油川 正樹 大坪 隆夫
角田 仁子 久米田 智子
栗城 アサ子 黒石 エリナ
小出 まり 小島 満寿江
白井 千鶴 樽谷 剛
中村 久子 前原 由美